

2018年度 社会連携研究プロジェクト活動報告書

2019年 4月 28日

和光大学地域連携研究センター
センター長 小林 猛 久 殿

代表者氏名 森下 直紀

研究プロジェクトの名称	
自然エネルギー普及のための地域実践の研究 (1 年目)	
研究目的 ※別紙参照	
プロジェクト所属メンバー (氏名の右の欄に、本学専任教員=教、共同研究員=共と記入してください。)	
清原 理	共
入澤 滋	共

<p>研究活動の経過 (800字以内) (打ち合わせ、報告、招待講演、調査旅行などの月日、テーマ、報告者、目的地などを記入してください。)</p> <p>研究活動の経過(800字以内) (打ち合わせ、報告、招待講演、調査旅行などの月日、テーマ、報告者、目的地などを記入してください。)</p> <p>2018年度活動計画は以下の4項目からなり、これらの活動を通じて本研究の知の集積の基盤とするものであった。また、これらの活動は単年度のみではなく、主体的な市民の不断の活動がその根底にある。</p> <p>① 自然エネルギーを推進・啓発するための市民参加型プラットホームの構築事業</p> <p>(ア) 啓発セミナー</p> <p>7/14「電気のキは基本のキ:一日で学べる太陽光発電の基礎知識」</p> <p>8/4「水循環から持続可能な社会を考える」(協力企画)</p> <p>8/26「チョコチョコ発電かざぐるま 風力発電工作表室」</p> <p>9/21「自然エネルギービジネスの現場から市民電力の新たなモデルを模索する」(共催企画)</p> <p>9/30「大島堅一氏『原発の本当のコスト』を考える:福島原発事故以降のエネルギー政策をめぐって」(協賛企画)</p> <p>11/4「町田市民電力太陽光発電所第1号機見学会&懇親会」</p> <p>11/12「小泉純一郎氏『日本の歩むべき道』」(共催企画)</p> <p>11/15「海渡雄一弁護士『東電福島原発事故刑事裁判の意義と見通し』」(協賛企画)</p> <p>(イ) 情報共有の場</p> <p>・まちだ自然エネルギー協議会全体会合(6/30・1/19)</p> <p>5/18法政大学学生インタビュー「市民電力に関する調査」</p> <p>8/17 350.org Japan特別フォーラム『GCASに向けた日本の動き』『地域発の地球にやさしいエネルギーとお金の流れ』350JAPAN</p> <p>② 自然エネルギー社会構築に向けた調査・研究・政策提言事業</p> <p>(ア) 自然エネルギー導入促進に向けた調査・研究</p>

・政策提言プロジェクト・チーム会合(4/26・6/30・9/28・10/19・11/20・12/11)

(イ) その他

5/15 町田市民電力太陽光発電所、町田市環境政策課および環境・自然共生課による視察・懇談会

8/21町田市役所との環境マスタープランについての勉強会

③ 節電や省エネ型のライフスタイル提案事業

(ア) パンフレット編集・制作

3/11発行『未来の子どもたちに私たちが残せるものを』

(イ) フェイスブックページ(<https://www.facebook.com/machida.core/>)の情報発信

④ 市民電力連絡会などの他団体とのネットワーク構築、相互支援事業

4/21-22アースデイ東京2018

6/20-22パワーシフト・キャンペーン協力参加 PV Japan、パシフィコ横浜

11/17首都圏市民電力交流会、パネル討論2「市民電力とソーラーシェアリングの未来」

12/6-8エコプロ2018の市民電力連絡会ブースへの協力

2/22市民電力連絡会総会

研究成果の概要（1200字程度）（どのような方法で調査、研究を行ない、どのような新知見が得られたか。またそれを今後どのように活かすことができるか、など）

本研究プロジェクトは、和光大学とまちだ自然エネルギー協議会との連携により推進された。プロジェクトで集積した成果は、定期的で開催されるまちだ自然エネルギー協議会の各種イベントによって地域に還元される。また、まちだ自然エネルギー協議会のフェイスブックページでは、情報を随時掲載している。

上記の活動と並行しながら、月ベースで活動母体となるまちだ自然エネルギー協議会のコアメンバーとの会合を持ち、都市型自然エネルギー普及のための課題と方策を検討してきた。自然エネルギーの普及は、広く地域に住む市民の参画が必要であるが、そのためには市民社会全体が持続可能な社会に向けた検討を開始する必要がある。まちだ自然エネルギー協議会は、この受け皿になるため、上記「研究活動の経過」で記載した、市民参加型プラットフォームを構築し、各種イベントや講演会を通して知り得た各市民との協働を模索し、実践することを目指してきた。また、全国組織である市民電力連絡会や太陽光発電協会とも相互に交流しながら日本全国の先端事例について啓発等イベント開催し、当該ゲストおよび市民と意見交換会をおこなってきた。

近年の国内における再生可能エネルギーの全電力供給に占める割合は、急速に増加しつつある(2018年度で、17.4%(速報値)、ISEP2019)。これは、1950年代以降に急激に低下して以来のことである。他方で、2018年に閣議決定された「第5次エネルギー基本計画」では、福島第一原発事故以来一貫して脱原発を求める世論に背を向け(資源エネルギー庁2017:スライド16)、2030年においても原発を2割程度維持することを定めている。こうした状況において、再生可能エネルギーと原子力エネルギーの議論が二項対立図式で取り扱われることになった。

このような国内議論を背景に、協議会において自然エネルギー普及の意義や目的について、改めて議論する機会となったのが、2019年3月11日に発行した『未来の子どもたちに私たちが残せるものを』という協議会コンセプトブック作成へ向けた場であった。そこでは、単純な二項対立図式ではなく、原子力を始めとする大規模集中型のエネルギーから自律分散型のエネルギーを希求する流れが読み取れた。自分たちが生活に用いる水や食とともにエネルギーを考え、エネルギーを市民自治の下に取り戻すことが目指すべき方向であるという考えは、執筆者たちに共通する考えであった。福島第一原発事故から肯定的な歴史的帰結をもたらすことが可能であるとしたら、原子力を代替する大規模再生エネルギーの導入にのみ拘泥してはならず、徹底的な社会システムの効率化および省エネとともに、分散型エネルギーによるエネルギー自治を求めていかなくてはならない。

エネルギー自給率の低い都市部において、エネルギー共同体を望む取り組みが自発的に開始されたことの意義は重要であるが、これをより具体的な動きへと繋げるには、なお課題も多い。長野県飯田市などの先進事例に学びつつ、人工集中圏における実践に向けた課題について、研究を継続していきたい。

まちだ自然エネルギー協議会コンセプトブック『未来の子どもたちに私たちが残せるものを』は、以下のリストに記載した地点のご協力により配布されている。ぜひ手にとって見てほしい。

「ウッディーガーデン」(金井町)

「和光大学 A棟ロビー」(金井町)

「ころころ児童館」(玉川学園)

「自然食品店 あしたば」(玉川学園)

「和光大学ポプリホール鶴川」(能ヶ谷)

「城南信用金庫原町田支店」(中町)
「MOこもこ(旧南大谷子どもクラブ)」(南大谷)

ISEP:環境エネルギー政策研究所,「2018年(暦年)の国内の自然エネルギー電力の割合(速報)」, retrieved 2019/5/5 from <https://www.isep.or.jp/archives/library/11784>

資源エネルギー庁(2017)「エネルギー情勢を巡る情勢変化」2017年8月30日, エネルギー情勢懇談会資料, retrieved 2019/5/5 from https://www.enecho.meti.go.jp/committee/studygroup/ene_situation/001/pdf/001_005.pdf

成果の発表文献(標題、著者名、雑誌名、巻号頁、発行年等)

(発行年は厳密に2017年4月～2018年3月に刊行されたものだけに限らず若干前後のものも含めてください)

『未来の子どもたちに私たちが残せるものを』、特定非営利法人まちだ自然エネルギー協議会、2019年3月11日

特集「おらがまち電力:町田市民電力」『創省蓄エネルギー時報』No.173、2018年

※ 提出期限=2018年4月27日(金) 提出先=企画室企画係(奥名・岡本)

※ 用紙が足りない場合は別紙を添付してください。

※ できるだけこのデータに入力いただき、e-mailで送信してください。

※ kikaku@wako.ac.jp(企画係)

※別紙

研究目的

2016年に発足したまちだ自然エネルギー協議会（現在は、特定非営利法人まちだ自然エネルギー協議会）は、広域町田圏における2040年再生エネルギー100%を目標に掲げ活動をおこなっている。こうした地域ベースの運動と密に関係を持つ全国組織の市民電力連絡会等とも連携を取りながら、持続可能な社会の構築に貢献することを目的としている。

この活動に申請者が参画する以前から、申請者はペンシルベニア州立大学のマーク・ホイヤー准教授とともに3.11以降の日本の環境NPOの動向について研究をおこなってきた。その結果、3.11以後にあれほどの地域環境の汚染と破壊をもたらした原子力発電所に対して、明確に反対を示した団体は全体の1割に満たないことが明らかとなった（中村・Dreiling・Lougee 2015）。しかしながら、2011年以降の自然エネルギー推進団体は顕著に増加傾向にある。他方で、例えば、2017年にICUで開催された「持続可能な社会のための再生可能エネルギーと大学の役割」というフォーラムでは、再生可能エネルギーの普及を脱原発の手段とする意見が日本の市民から提起され、当日基調講演をおこなったアイスランド・エネルギー庁長官やドイツからの技師・研究者を困惑させる出来事があった。ドイツなどでは、脱原発は持続可能な社会に向けたエネルギーの在り方についての数十年に渡る国民的議論の帰結であり、自然エネルギー普及とトレードオフの関係にあるわけではない。

本研究では、反原発運動と自然エネルギー普及運動との連関を探求するとともに、持続可能社会へ向けた市民型プラットフォームの形成に向けて、現在町田地域で広がる自然エネルギー普及運動に参与観察しながら、大学の知を地域に還元し、ともに持続可能な社会を形成する方策を探ることを目的とした。

中村友保, Micheal Dreiling, Nicholas Lougee, 「福島原発事故に日本の環境団体はどう対応したか」, 『専修大学人文科学研究月報』, No.278 : 21-63, 2015.